

<b>自動車の住所変更（変更登録）</b>	
1	<b>自動車検査証</b>
2	<p>次のうちいずれかのもの</p> <p>a. 個人の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住所のつながりが証明できる住民票（発行後3ヶ月以内）なお住民票のみで住所のつながりが証明できない場合は、住所のつながりが証明できる住民票の除票、戸籍の附表も必要</li> </ul> <p>b. 法人の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住所のつながりが証明できる登記簿謄本または登記事項証明書（発行後3ヶ月以内）なお登記簿謄本または登記事項証明書のみで住所のつながりが証明できない場合は、住所のつながりが証明できる閉鎖謄本や登記事項証明書も必要。</li> </ul>
3	<b>所有者の委任状</b> （認印で可、代理人が申請する場合必要）
4	<b>使用者の委任状</b> （認印で可、代理人が申請する場合必要、ただし所有者と同一の場合は不要）
5	<b>印鑑</b> （認印で可、所有者または使用者本人が直接申請する場合は持参）
6	<b>自動車保管場所証明書</b> （いわゆる車庫証明、使用者のものが必要）
7	<b>字光式番号標交付願</b> （ナンバープレートが変更になり、字光式ナンバープレートの場合必要）
8	<p><b>運輸支局（登録事務所）で用意するもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 申請用紙（第1号様式）30円～40円 売店で購入</li> <li>② 手数料納付書 無料 窓口等で配布</li> <li>③ 検査登録印紙 350円 売店で購入</li> <li>④ 自動車税申告書 無料 自動車税事務所で配布</li> </ul>